

総会アピール

男女平等で多様性を認め合う社会をつくろう！ ～ コロナ対策にジェンダー平等の視点を～

本日、連合兵庫女性委員会は、第30回総会を開催し、2021年度の活動方針を決定しました。

本総会を通じ、私たち一人ひとりが当事者意識を持って、だれもが安心して働き暮らせる社会、連合が提唱する「働くことを軸とする安心社会」を実現するために、以下のことを確認しました。

第1は、男女平等をはじめとして、すべての労働者の人権を尊重し、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態にかかわらず、誰もが平等・対等で多様性を認め合うことができる社会の実現をめざすことです。

ジェンダーに関する様々な人権侵害や差別はまだまだ多く存在しており、あらゆるハラスメントの根絶と、ILO第190号条約（「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」）の批准とともに、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現に向け、労働組合として実効性のある対策に取り組まなければなりません。

第2は、職場における機会・均等とともに、男女間賃金格差を是正する取り組みを積極的に進めることです。いまだ男女間賃金格差は大きく、男性に対して女性の賃金は約7割にとどまっています。

また、コロナ禍においては、女性や社会的弱者に深刻な影響があることが分かりました。日本の重要な政策・施策の多くは男性目線ですすめられおり、指導的地位に占める女性の割合は、労働組合をはじめ、あらゆる分野において30%に届いておらず、2030年に50%をめざす世界の潮流から取り残されています。女性の活躍を阻む、いわゆる「男性中心型労働慣行」や固定的性別役割分担意識を払拭し、性別にかかわらず活躍できる環境の実現をめざします。

第3は、連合本部の「第4次男女平等参画推進計画」プラスをふまえて策定した「連合兵庫第3次男女平等参画推進計画」プラスを着実に進めることです。労働組合における男女平等参画が、女性のみが中心となって担うのではなく、組織全体で取り組むメインストリームとなり、男女がともに担う労働組合活動の必要性と意義を明確にし、共有を図っていきます。

あわせて、国があらたに策定する「第5次男女共同参画基本計画」や、兵庫県が策定した「ひょうご男女いきいきプラン2020（第3次兵庫県男女共同参画計画）」の動向を注視し、連携していきます。

私たち連合兵庫女性委員会は、すべての人が希望を持ち安心して働き暮らせる社会、そして、多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会の実現をめざし、私たち一人ひとりが主体となって行動していきましょう！

2020年11月28日
連合兵庫女性委員会第30回総会